

発売日 **10月4日(金) 午前10:00より**

お電話にてお申し込み下さい

あなたの街から出発します!

旭川発着コース JC0579S



**FIGHTERS**

©H.N.F.

「2024/パーソル クライマックスシリーズ パ」

**ES CON FIELD HOKKAIDO 開催**

**3F STAR LEVEL 内野指定席付き**

# 北海道日本ハムファイターズ 応援バスツアー一日帰り



【出発日共通のご案内】(パンフレット裏の集合場所地図もご覧ください)

- 食事:なし
- 最少催行人員:各20名
- 利用バス会社:旭川電気軌道 (バスガイドは乗務しません)
- 添乗員は、ES CON FIELD HOKKAIDO試合終了まで同行。ES CON FIELD HOKKAIDO~JR旭川駅間は同行しません。

【バス座席 前方席指定プラン】追加料金:1,000円(お1人様)

1列目または2列目(指定不可)のお席を確約いたします。お一人様、または奇数でのご参加の際には同性の方と相席になります。

**10月12日(土)・13日(日)・14日(月・祝)出発**

■旅行代金(大人・小人同額)

お一人様 **16,800円**

【行程:3日間共通】 集合:JR旭川駅前 9:45

10:00出発=旭川鷹栖IC=江別東IC=球場到着は12:30頃となります

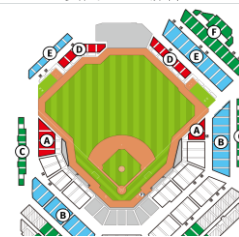
●**ES CON FIELD HOKKAIDO 試合開始14:00**(試合終了30分後に出発します)

=江別東IC==旭川鷹栖IC=JR旭川駅前 19:00~20:00頃

ご案内:クライマックスシリーズ ファーストステージはどちらかのチームが2連勝した場合は第3戦目の14日の試合は開催されません。その場合、ツアーは中止となり旅行代金は全額払い戻しいたします。裏面のご案内もご覧ください。

行程表共通凡例/==貸切バス ●下車入場観光 \*悪天候及び交通機関等の諸事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。

ツアーの観戦席は球場全体を見渡せる  
【3F STAR LEVEL内野指定席】  
1・3塁のご指定はできません。右記スタンド図のCのエリアです。



©H.N.F.

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター  
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通西3丁目道新ビル北1条館1階 道新プラザ内  
総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智教

TEL (011) **241-6401**

旅行業公正取引協議会会員

営業時間(土・日・祝休業)

10:00~12:00/13:00~17:00

●12:00~13:00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

## 【ご案内】

◇お申込み後、旅行代金は10月9日（水）までにお振込み又はクレジットカードでの通信決済にてお支払い下さい。

### 振込先

北洋銀行 本店営業部 当座 1007869

口座名：カドゥンサービスセンター

株式会社 道新サービスセンター

ゆうちょ銀行

記号 02770-8 番号 71513

口座名：カドゥンサービスセンター

株式会社 道新サービスセンター

第2戦でファイナルステージ出場チームが決定した場合、第3戦の観戦ツアーは中止となります。試合結果は、球団ホームページや北海道新聞でご確認下さい。

ツアー集合場所 JR旭川駅前 9:45

(宮下通側・緑の旗を持った添乗員がおります) 当日緊急連絡先：090-8212-8658



◇バス座席・観戦席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。バス座席は男女別の相席となる場合もございます。

◇パンフレットが最終日程表となります。乗車場所・時間などお間違いないようご確認下さい。

## 子供たちのみらいのために

《SDGs 北海道の未来へ旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のおお客様一人様につき1日50円を北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2024年5月までに計3回、合計904,100円の寄付することができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部（北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下『当社』という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

### (4) お申込金（おひとり様）

旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰り又は11日目にあたる日）より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません）

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
① 21日目にあたる日以前	無料	11日目に当たる日以前は無料
② 20日目に当たる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③ 7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

### ●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年9月30日を基準としております。また旅行代金は2024年9月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。